# 任意予防接種の費用助成のお知らせ

### 子宮頸がん予防ワクチン・ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン

これらのワクチン接種は任意接種で、本人または保護者の希望により接種を受けるものです。 希望する人は、予防接種の効果や副反応について理解したうえで接種しましょう。また、実施医療機関に予約をして接種してください。

- ▶期 間 平成24年4月1日~平成25年3月31日
- ▶対象者と接種スケジュール

### ◇子宮頸がん予防ワクチン

| 対象者   | 種類      | 接種回数 | 接種スケジュール      |
|---|---------|------|---------------|
| 中学 1 年生~高校 1 年生<br>に相当する年齢の人(平成<br>8 年 4 月 2 日~平成 12 年<br>4 月 1 日生まれ) | サーバリックス | 3回   | 2回目:1回目から1か月後 |
|   |         |      | 3回目:1回目から6か月後 |
|   | ガーダシル   | 3回   | 2回目:1回目から2か月後 |
|   |         |      | 3回目:1回目から6か月後 |

ただし、平成24年度に高校2年生に相当する年齢(平成7年4月2日~平成8年4月1日生まれ)の人で、平成24年3月31日までに、1回目または2回目の接種を行なった人も対象です。

### ◇ヒブワクチン

1~4歳

#### 接種開始年齢 接種回数 接種スケジュール 初回:3回 4~8週間の間隔 牛後 2~6か月 3回目からおおむね 追加:1回 初回:2回 4~8週間の間隔 生後 7~11か月 2回目からおおむね 追加:1回 1年の間隔

1回

### ◇小児用肺炎球菌ワクチン

| 接種開始年齢        | 接種回数    | 接種スケジュール                                |  |  |
|---------------|---------|---|--|--|
| 生後 2~6か月      | 初回:3回   | 27 日以上の間隔                               |  |  |
|               | 追加: 1 回 | 初回3回目から60日間以<br>上の間隔で生後12~15か<br>月の間に接種 |  |  |
| 生後<br>7~11 か月 | 初回:2回   | 27 日以上の間隔                               |  |  |
|               | 追加: 1 回 | 初回2回目から60日間以<br>上の間隔で生後12か月以<br>降に接種    |  |  |
| 1 歳           | 2回      | 60 日以上の間隔                               |  |  |
| 2~4歳          | 1 回     | _                                       |  |  |

### ▶須恵町内の実施医療機関

| 医療機関名      | 電話番号     | 定期接種 | 任意接種  |    |      |
|------------|----------|------|-------|----|------|
|            |          | MR*  | 子宮頸がん | ヒブ | 肺炎球菌 |
| 水戸病院       | 935-3755 | 0    | 0     | 0  | 0    |
| 市來医院       | 935-0165 | 0    | 0     |    |      |
| 岡医院        | 932-0458 | 0    |       |    |      |
| 千鳥橋病院須恵診療所 | 934-0011 | 0    | 0     |    |      |
| 須恵外科胃腸科医院  | 936-2355 | 0    |       |    |      |
| 王子産婦人科     | 933-5050 |      | 0     |    |      |
| 須恵中央眼科     | 931-1800 |      | 0     |    |      |

※町外の実施医療機関でも接種できます。 \* MR について詳しくは、25ページに掲載しています。

**▶問合せ先** 健康福祉課 ☎ 932-1493 (ダイヤルイン)

☎ 932-1151 (内線 154)

# 町税や料金などを 4月からコンビニで納付できます

平成24年4月から、町税や上下水道料金などの専用納付書を使って全国のコンビニエンスストアで支払いできるようになりました。

提携コンビニエンスストアの営業時間内であれば、土日祝 日や夜間であっても手数料無料でお支払いいただけます。



コンビニで使える納付書

# 提携コンビニエンスストア (全国の店舗で納税できます)

エブリワン、MMK設置店、クラシハウス、セーブオン、セブン - イレブン、ココストア、コミュニティ・ストア、サークルK、デイリーヤマザキ、ハセガワストア、サンクス、スパー北海道、スリーエイト、ポプラ、ミニストップ、スリーエフ、生活彩家、セイコーマート、ヤマザキスペシャルパートナーシップ、ローソン、タイエー、ファミリーマート、ヤマザキデイリーストアー

### こんな納付書は使えません

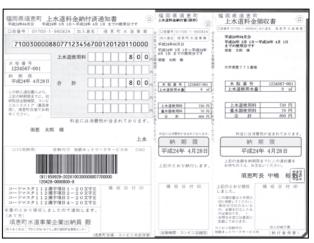
- コンビニ用納付書でないもの
- 利用期限が過ぎているもの
- バーコードの印刷がないもの
- バーコード部分が汚れているもの
- 金額を訂正したもの
- 納付書 1 枚あたり 30 万円を超えるもの

# コンビニで納付できる 税金・各種料金

町県民税 固定資産税 軽自動車税 国民健康保険税 後期高齢者保険料 上下水道料金

## コンビニ専用納付書

4月以降に送付、または窓口で 発行した納付書で、バーコード 印刷されているもの



上下水道料金納付書は、圧着式はがき

### 納付に関しての問合せ先

- 町税(町県民税・軽自動車税・固定資産税・ 国民健康保険税)
- 税務課収納係
- **☎** 932−1495
- ○後期高齢者保険料
- 住民課国保年金係 ☎ 932-1467
- ○上下水道料金
- 上下水道課管理係 ☎ 932-1445

7 Sue Towns Magazine
6